

北陸地方整備局
松本砂防事務所

記者発表

発表日時

令和3年3月8日
配付をもって解禁

「令和3・4年度松本砂防事務所における 災害時等応急対策業務に関する協定」 を締結しました。

松本砂防事務所では、同事務所管内等において災害が発生した場合に、被害の拡大防止、被災施設の早期復旧を図るため、下記のとおり「令和3・4年度松本砂防事務所における災害時等応急対策業務に関する協定」を締結しましたのでお知らせします。

記

区分	内 容	協定締結者数
区分[1]	地形測量	10社
区分[2]	地質調査	7社
区分[3]	LP又は空中写真による地形計測等	7社
区分[4]	土石流又は火山泥流等のシミュレーション、土砂災害緊急情報の精度向上を図る調査・解析・観測・設計、土石流又は火山泥流等の監視、応急対策計画検討等	14社
区分[5]	土砂災害発生箇所の被害状況調査に関する業務	4社

※各区分における協定締結者は別添のとおり。

—配布先—
松本市政記者クラブ
その他専門紙

問い合わせ先
国土交通省 北陸地方整備局
松本砂防事務所
TEL 0263-33-1115(代表)
副所長 渡邊 剛(内線 204)
調査課長 森本 勇太(内線 351)

【区分-1】

会社名
(株)アズミエンジニア
(株)アルゴス
(株)アンドー
(株)伊藤測量設計
(株)タイヨーエンジニア
(株)日研コンサル
(株)フジ技研
(株)平成測量
(株)みすず総合コンサルタント
(株)嶺水

【区分-2】

会社名
(株)アンドー
(株)キタック
(株)グラフィック
(株)興和
日本総合建設(株)
北陽建設(株)
(株)みすず総合コンサルタント

【区分-3】

会社名
アジア航測(株)
伊藤測量設計(株)
中日本航空(株)
(株)ナカノアイシステム
(株)パスコ
(株)みすず総合コンサルタント
(株)嶺水

【区分-4】

会社名
アジア航測(株)
(株)アンドー
応用地質(株)
(株)キタック
(株)建設技術研究所
国際航業(株)
砂防エンジニアリング(株)
(一財)砂防・地すべり技術センター
(一財)砂防フロンティア整備推進機構
東京コンサルタンツ(株)
日本工営(株)
(株)パスコ
パシフィックコンサルタンツ(株)
北陽建設(株)

【区分-5】

会社名
(株)アンドー
(株)キタック
(株)長野技研
(株)みすず総合コンサルタント

令和3・4年度松本砂防事務所における災害時等応急対策業務に関する
協定について（概要）

（1）協定の目的

本協定は、松本砂防事務所管内等において、土砂災害が発生又は発生することが予測された場合において、当事務所が実施する緊急的な「応急対策業務(測量・設計・地質調査・監視・観測、調査検討等)（以下、「業務」という。）」の支援に関する協定を予め締結することにより、早期に災害発生の原因究明及び災害の拡大防止と被害の軽減並びに早期復旧に資することを目的としている。

（2）業務の実施区域

松本砂防事務所が担当する直轄砂防事業区域。ただし、松本砂防事務所管外において、大規模災害時に松本砂防事務所が対応する区域が生じた場合は、その区域を含むこととする。

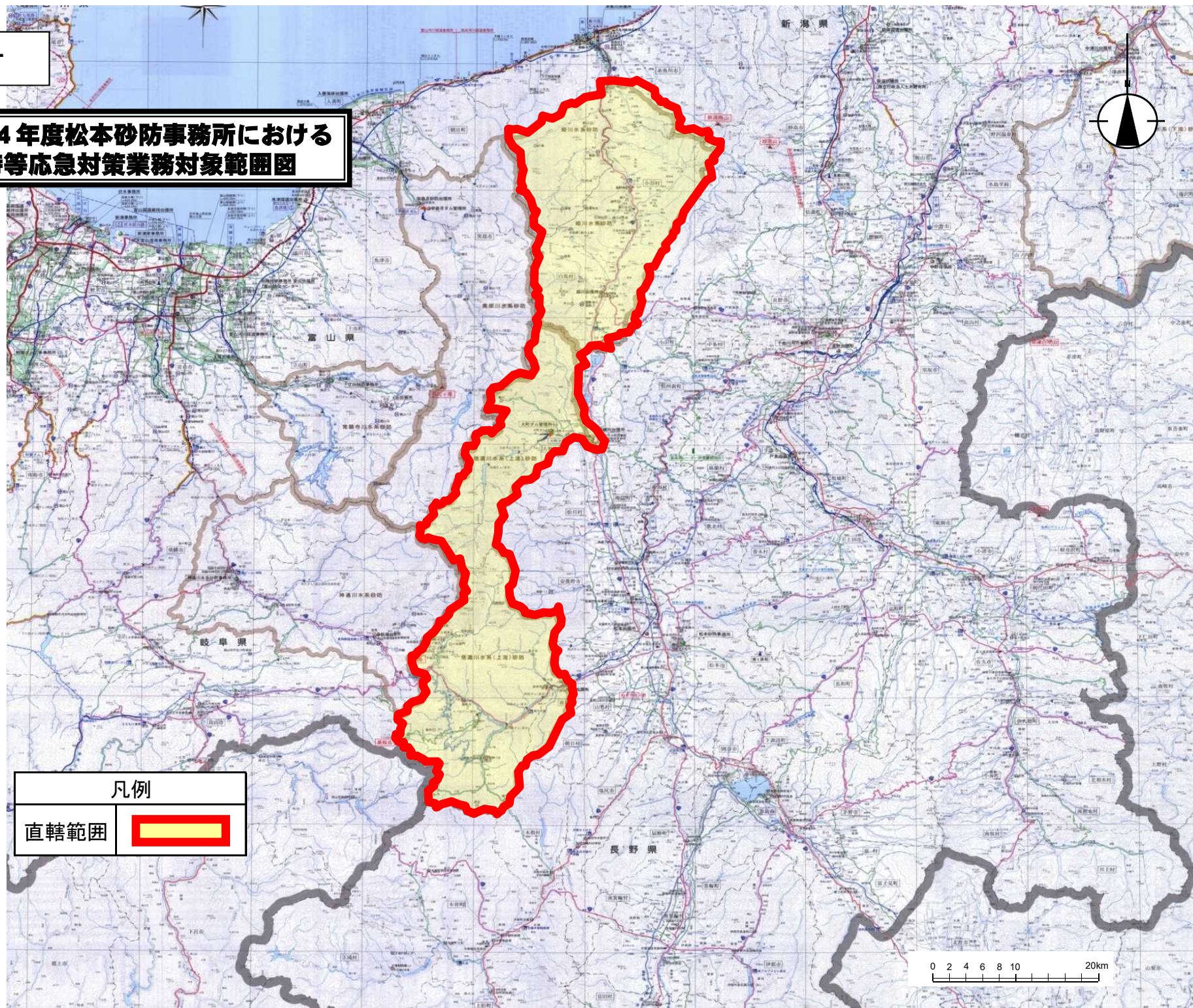
（3）協定期間 協定締結の翌日から令和5年3月31日

（4）協定締結後、災害等が発生し緊急的に業務を実施する場合は、本協定に基づき、速やかに業務請負契約を締結する。業務の実施に当たっては、関係法令等を遵守するものとする。

なお、本協定を締結した場合でも、本協定で想定している災害等が発生しなかった場合は、実際の業務を行わないことになることを付記する。

参考

令和3・4年度松本砂防事務所における
災害時等応急対策業務対象範囲図



凡例	
直轄範囲	

0 2 4 6 8 10 20km